体外受精(媒精法)・胚移植に関する説明書

1）採卵

採卵は、静脈麻酔下で(鎮静剤を使用して)行いますので採卵当日は絶飲絶食で来院してください。

経腟超音波で確認しながら腟から卵巣へ針を刺し、卵胞内の卵胞液を吸引します。卵胞液から卵子を採取できたら、培養液の中で数時間培養します。採卵後の状態に問題がなければ、約3時間後に診察し退院となります。

※ 卵胞の発育不良や卵胞中の卵子が未熟な場合は、採卵できないことがあります。

【鎮静剤の使用について】

鎮静剤は点滴で投与します。鎮静剤を投与すると眠たいような状態になり、苦痛を和らげることができますが、効きやすさには個人差があります。

【鎮静中の身体抑制の可能性について】

鎮静剤により眠たいような状態になると、身体が動いてしまうことがあります。採卵は針を使用するため、お身体の動きが大きい場合には、安全を考慮し必要最小限の抑制(身体の固定)をさせていただく場合があります。

【鎮静剤投与の合併症】

血管痛、アレルギー、血圧低下、呼吸抑制、覚醒遅延、健忘などが起こりえます。また、身体抑制によっても知覚・血行・皮膚障害、運動・神経障害などの障害が起こることがあります。合併症が起きた場合、最善の処置を行う努力を致しますが、入院・点滴や酸素投与・気管内挿管・蘇生処置が必要になることがあります。

【採卵後の注意事項】

目が覚めたあとも鎮静剤の影響が残り、眠気やふらつきにより転倒することがありますので、採卵後約1～2時間はベッドで休んでいただきます。また採卵後は、ご自身での車の運転や、高所作業など危険を伴う仕事は控えるようご注意ください。

2）精液採取

採卵当日の朝に、精液を用手法で指定容器に採取し、病院へお持ちください(病院での採取も可能です)。採取された精液は洗浄し、良い精子を選別します。

3）媒精

採取した卵子に一定数の精子を加えて、受精をはかります。受精した胚は3～5日間培養します。

4）胚移植

受精卵(胚)を子宮の中へ戻します(胚移植)。胚移植にかかる時間は約 30 分です(麻酔は必要ありません)。胚移植のためにホルモン剤(貼付剤／膣剤／内服)を使用します。

※ 卵子を採取できなかった場合や卵子が受精できなかった場合、胚の発育があまり良くない場合は胚移植をキャンセルすることがあります。

5）合併症の可能性ついて

・採卵や胚移植のキャンセル(卵胞が育たない、卵子を回収できない、卵子が受精・分割しない場合)

・採卵時の合併症

- □ 出血:採卵部位からの出血が止まらない場合、卵巣や腟の止血手術が必要になることがあります。
- □ 感染:予防的に抗生剤を内服／注射していただきます。
- □ 周辺臓器(膀胱や腸など)の損傷:程度が重篤な場合、修復手術が必要になることがあります。
- □ 麻酔や薬剤によるアレルギー:排卵誘発剤や黄体ホルモン剤、採卵時の抗生剤でごくまれに蕁麻疹や血圧低下など何らかのアレルギー反応を起こすことがあります。

体外授精と凍結融解胚移植のイメージ

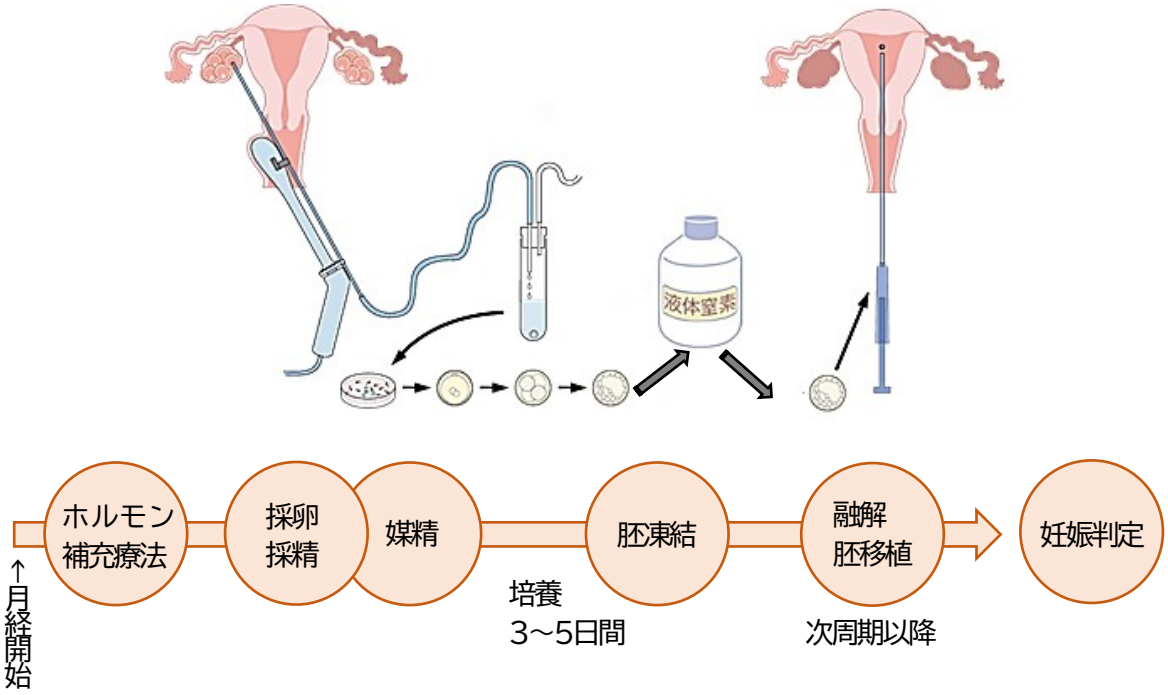

・卵巣過剰刺激症候群

採卵後、卵巣が腫れ、お腹に腹水がたまるときがあります。急に体重が増えた、尿量が少ない、息苦しい、お腹が張り出してきたなどの症状がある場合は、すぐに連絡・来院してください。血栓症や肺水腫、腎不全が起こることもあるので、重症の場合は入院していただくことがあります。

卵巣過剰刺激症候群（OHSS）

卵巣過剰刺激症候群(OHSS)は排卵誘発剤の使用の際に1～3%の割合で発症します。時に重篤な後遺症を残したり、致命的にもなります。

多嚢胞性卵巣症候群(PCOS)の方は、OHSS の発症率が高まります。

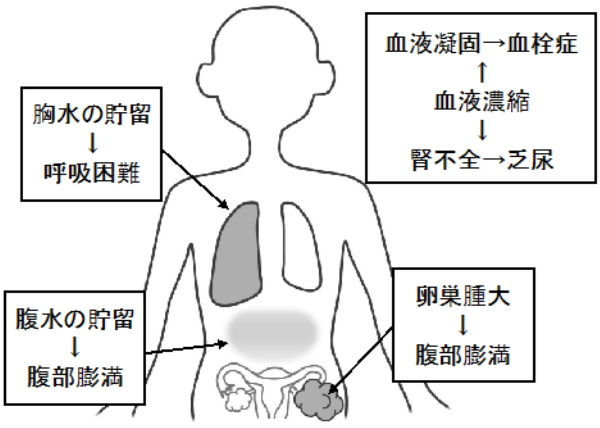

6)当院の治療成績について

採卵1回あたりの成績は、妊娠率 35%、出産率27%です。

妊娠あたりの流産率は 21%です。 年齢とともに、妊娠率・出産率は低下し、流産率が上昇しています。

7)安全性について

体外受精で出生した児について、染色体異常や先天奇形の頻度は、自然妊娠と同じくらいといわれています。ただし、長期的な健康障害の可能性など、次世代以降への影響について判明していない点がいくつかあり、安全性が完全に証明された訳ではありません。

※ 生殖補助医療で出生した児の健康状態を長期にわたりフォローアップすることは、不妊治療の有効性と安全性を確認するために重要です。 妊娠・出産された場合は、追跡調査へのご協力をお願いいたします。

8)費用について

原則的に保険診療です。当院では、すべての胚をタイムラプス培養器を用いて観察培養し、良好胚を選択しています。タイムラプス培養は先進医療(自費診療)に含まれるため、自費診療で徴収させていただきますことをご了承ください。また、当院では、精子の状態に応じて生理学的精子選択術を行っています。こちらも先進医療(自費診療)に含まれるため、自費診療として徴収させていただきます。いずれも福井県の助成金の対象となりますので、詳しくは助成金の案内をご参照ください。

9)キャンセルについて

治療継続が困難となり、キャンセルせざるを得ない場合があります。
また、ご夫婦の申し出があれば、いかなる段階でも治療を中止いたします。

福井大学医学部附属病院 高度生殖医療センター